

広報やつまこし

1977
7/1
第109号

発行 新潟県古志郡山古志村役場 電話 竹沢局 (025859) 2331 (代表) 印刷 大川印刷株式会社

念願の新校舎完成



長岡農業高校山古志分校

(6月23日撮影)

村の人口		
世帯数	960	- 6月1日現在 -
人口	3,933人	(男 1,975人) (女 1,958人)
出生	5人	(男 2・女 3)
死亡	3人	(男 3・女 0)
5月中の住民移動	転入23人	転出8人
	(男 13・女 10)	(男 4・女 4)

- 人件費の保護・管理に条例制定
- 汲取車が活動開始
- 芝浦枝肉市場で研修会、
- 児童扶養手当について
- 萱峰に三〇頭が入牧
- ことしの公共土木
- 村史編さんにご協力を
- 六月定期議会から
- 参議院通常選挙
- 動物の保護・管理に条例制定

主な記事

成人式は七月二十四日

毎年実施しております成人式は七月二十四日(日曜日)本年も村内居住者を対象に役場を会場に実施することになりました。成人式は、一生に一度の意義深い式典でもありますので、該当される方全員が参加されるようご案内申し上げます。

なお、該当者には後日、ご通知いたしますが今から準備をおねがいいたします。

（教育委員会）

募集中 東竹沢小学校

この度、校舎の統合に伴い東竹沢小学校では「校章」のデザイン募集を左記により実施することになりました。校区の方はもちろんですが一般の方の募集も行っておりますのでおすすめします。

○募集要領

一、校章デザインの形、大きさは自由

一、ひとりで何枚も応募できます

一、用紙は、葉書または葉書大の紙を使用してください。

一、あて先は、東竹沢小学校校章

停電のおしらせ

7月26日

- 9時~14時30分
大内、山中、下村、向田、梶原、二丁野
木籠、小松倉
- 9時~9時30分
虫ヶ谷、大久保、榎木、池谷、寺野、種芋原
- 14時~14時30分
虫ヶ谷、大久保、榎木、池谷、寺野、種芋原

制定係あて
一、応募〆切は、七月三十一日
なお、不明の点は、東竹沢小学校にお問い合わせください。

（教育委員会）

二、〇四八円に!!

新潟県では、県内で働くすべての労働者に適用する最低賃金が次に満たない賃金では労働者を雇つたおり決められています。

最低賃金は、最低賃金法でこれのとおり決められています。

相談において際は、なるべく本人の写真や家出当時の状況のわかる資料（身体、服装、所持品などの特徴）をご持参ください。

困りの方は、ぜひ相談においてください。

○出かせぎ先から便りがと絶えた等で、その後の消息が知れずお出かけされたら、お出かけください。

（長岡警察署）

○出かせぎ先から便りがと絶えた等で、その後の消息が知れずお出かけされたら、お出かけください。

（長岡警察署）

結核検診レントゲン間接撮影日程

月日	場所	時間	対象
7・11	大久保公民館 中道屋商店前	9:30~10:30 11:00~15:00	一般 小中高(午前) 一般(午後)
7・12	虫ヶ谷小学校前	10:00~14:30	一般、小学
7・13	楳ノ木入口 民族資料館 下村作業所	9:30~10:30 11:00~12:00 13:00~15:00	一般 一般、小学 一般
7・14	竹沢小学校前 山古志中学校	10:00~12:00 13:30~15:00	一般、小学 一般、中学
7・15	長島商店前 東竹沢小学校	10:00~11:30 13:00~15:30	一般、小学

（長岡労働基準監督署第一課）

電話 ○一五八 (三三) 八七一

○最低賃金額の場合は、1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者、即ち、賃金の大半が時間によって定められている者をいう。

受ける労働者に対しては、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※その他最低賃金について不明の点は長岡労働基準監督署第一課へ

監督係へ

お知らせ

ゆくえ不明の人を
捜す相談所開設
(無料)

警察では、次によりゆくえ不明の人を捜す相談所を開きますから、お気軽にご利用ください。

補正予算・条例改正など

八件を可決承認

昭和五十二年第一回定期議会は去る六月二十日開催され、一般会計補正予算など八件が審議され、それぞれ原案どおり可決承認されました。概要は次のとおりです。



昭和52年7月 広報やまこし (2)

条例関係

◎特別職の給与条例の一部改正
選挙の際の投開票管理者や立会人の報酬を国の基準どおりに改正。また、村史編集委員会委員の報酬を「予算の範囲内で村長が定める額」としたもの。

予算関係

◎手数料条例の一部改正
戸籍の附表の証明手数料「一枚百円」を「一件・百円」に改正するもの。

◎老人居室整備資金貸付条例の一部改正
貸付限度額「七十二万円」を「八十万円」に改正。
◎国民健康保険条例の一部改正
法律の改正に伴うもので、所得割の基礎控除額の引上げや擬制世帯・低所得世帯の軽減を行うもの。また保険料の限度額「十五万円」を「十七万円」に改めるもの。

資料調査にご協力ください

鶴大学の佐藤先生をはじめ、各委員、学生等約40人で総合調査をし、分類等を行います。資料は村史をつくる一番の基礎となり、よいものをつくるためにできるだけ多く調査しなければなりません。なお、調査する資料は次のとおりです。

その他

一、古文書
二、旧村以前の役職関係文書
三、日記、記録等その当時のでき事等を書いたもの。
四、経済上、社会上の記録・文書
五、その他

税金はみんなのために

◎昭和五十二年度一般会計補正予算 (二号)

土木費＝県道工事負担金六五〇万や教育費＝小学校の修繕費その他六五九万、のほか参議院議員選舉費二〇〇万など総額一、五九二万円を追加したもの。

監査委員に風間伴治郎さん



◎監査委員選任同意
任期満了で退任された川上政一さんの後任に風間伴治郎さんの選任が同意されました。

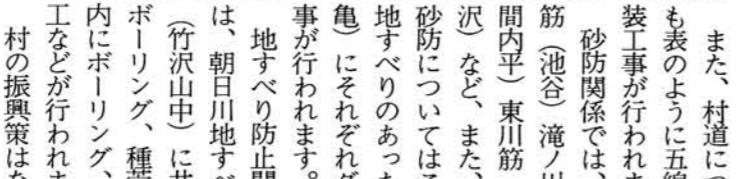
◎契約

昨年から着手した錦鯉総合センターの本体工事にかかるもので、契約額七、八二五万円で長岡市南町一、大石組との契約が議決されました。なおこの契約は五十三年度工事も含むものです。

税金はみんなのために

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。昭和五十二年度の一般会計予算是、二十八兆五千百四十三億円ですが、このうち六四パーセントが税金でまかなわれています。

この税金が私たちのために、どのように使われているでしょう。☆税金千円あたりの使いみちは、二百四十一円住宅や道路などの整備のために百五十円教育や科学技術の振興のために百二十円私たちの健康や生活を守るために五百四十六円国土の防衛のために八十二円米価の安定のために二十九円その他いろいろな施策のために百四十六円国債の償還や利子支払のために五百九十三円



昭和52年度 公共土木事業計画

路線(河川)名			工事場所	工事概要
虫亀首沢線	虫 亀	改 良	約 50m	
中野小路線	種 芋 原	舗 装	〃 500m	
間内平南荷頃線	菖 蒲	〃	〃 500m	
種芋原田代線	種 芋 原	〃	〃 500m	
竹沢塩谷線	竹 沢	〃	〃 400m	
大久保二丁野線	大 久 保	〃	〃 150m	
 公共事業				
国 352号線	種 芋 原	線形改良、拡幅		
①小千谷柄尾線	池 谷、種芋原	段切工、スノーシェード		
②池谷越後広瀬(T)線	楳 木	舗 装		
③柏崎高浜堀之内線	竹 沢	段雪防雪工		
代行掘木籠線	楳 金	改 良		
通常砂防芋川筋	池 谷	ダ ム 工		
〃 滝ノ沢川筋	間 内 平	〃		
〃 東川筋	東 竹 沢	〃		
緊急砂防細声川筋	虫 亀	〃		
地すべり防止朝日川区域	竹 沢、山 中	井筒工、ボーリング		
〃 種芋原区域	種 芋 原	ボーリング、水路工		
④池谷越後広瀬(T)線	南 平	橋りょう架替		
〃	東 竹 沢	改良、舗装、雪中隧道		
⑤小千谷柄尾線	種 芋 原	側溝整備		
⑥竹沢塩谷線	竹 沢	舗 装		
⑦柏崎高浜堀之内線	虫 亀	防 雪 構		
地すべり防止朝日川筋	油 夫	法 面 保 護		
〃 芋川筋	楳 木	護 岸 工		

広報やまこし 昭和52年7月 (3)

ことし村内で実施される国道改良工事や舗装、砂防工事などいわゆる公共土木関係の事業が表主な事業の内容は、国道認定となつた三五二号線種芋原内で線形改良、拡幅工事が行われています。また、冬期間の交通確保と安全のため、小千谷柄尾線池谷と芋原間に段切工、スノーシェード設置関係では、池谷越後広瀬(T)線檜木地内と木籠地内、竹沢塩谷柏崎高浜堀之内線竹沢地内に段切工事が行われます。

これが事業が円滑に実施されますが基本となり、国、県、村の経費が予算が本年もこのように投資されますよう、みなさんのご協力をお願いします。

いっても交通網の整備が基本となり、国、県、村の経費が予算が本年もこのように投資されますよう、みなさんのご協力をお願いします。



昭和52年度村の事業計画

路線名	工事場所	工事概要
虫亀首沢線	虫 亀	改 良 約 50m
中野小路線	種 芋 原	舗 装 〃 500m
間内平南荷頃線	菖 蒲	〃 〃 500m
種芋原田代線	種 芋 原	〃 〃 500m
竹沢塩谷線	竹 沢	〃 〃 400m
大久保二丁野線	大 久 保	〃 〃 150m

草原にのびのび育て 放牧牛



萱峰に30頭が入牧

村営萱峰牧場は、ことしの豪雪にもかかわらず春先の天候気温に恵まれて、牧草（オーチヤードグラス・ラヂノクローバーなど）の生育が順調であり、六月一日から放牧をはじめました。

入牧した牛は、農業の担い手として活躍している肥育牛生産組合員の青年六名が預託したもので、宮崎県など九州産の牛で、育ち盛りの十一ヵ月である黒毛和牛牝三十頭です。

入牧四ヵ月前に、県家畜保健衛生所の健康検査を受け、六月一日は体重・胸囲の測定、鼻環をとりつけるなどして正午近くに、夏を思わせる強い日ざしを浴びて、緑いっぱいの草原に仲よく蹄り込んだ感じがしました。

牧場は、牧草の状態や給水・給

飼の都合により四牧区に区分して二牧区づつに交替利用し、十月二十日頃までの百四十日の放牧期間を予定しています。

放牧料は、飼料費・管理費などを直接経費として一日当たり三百五十五円、下牧まで四万八千円余を見込んでいます。

管理人は、地元の小川竹治さん、小沢工匠さんに依頼し、飼料給与・給水・草刈および衛生管理の調査を実施し、時折は預託者をはじめ関係者の観察や調査が行われ事故のないことは勿論、丈夫で大きく育つように管理をすることになっています。

この地域は、県立自然公園の区域にあり訪れる人も多くなりつゝあって、自然に親しみながら放牧風景も心なごむことですが、牧場内に物を投げたり有刺鉄線に触れたりしないよう、また危険物を置き捨てしないよう関係者は注意を呼びかけています。

村では、現在闘牛を含めて三百頭の牛が飼育され、一昨年に比べ二倍以上の増頭となり、畜産は更に振興する見通しです。

毎年放牧された肉牛は肉質も良く、ことしの放牧牛も今後の飼育に役立ち、その成果が期待されます。

国民年金年金証書が届くまで

ちかごろ、国民年金係に「老齢年金を請求したけれども、まだ通知がこない」とか「年金の支払い通知が届かないのは……」といつたお問い合わせが増えています。そこで、年金が支払われるまで簡単にお話しいたしましょう。

みなさんお手元に届くようにと、コンピューターを使って老齢年金（通算老齢年金を含む）の支給を経由して、東京にある社会保険庁裁定請求書は、社会保険事務所を

決めたり、年金を支払ったりする事務を行っています。

ところが、国民年金だけでも毎月約五万件という膨大な裁定請求書が全国から届けられています。そのような事情から、関係職員の精一杯の努力にもかかわらず、みんなの「年金証書」が出来上がるまでには、約一ヵ月ぐらいかかるっているのが現状です。（通算老齢年金の場合には、厚生年金などの加入期間を調べますので、さらに日数がかかります）

なお、裁定請求書の記入に不明箇所がありますと、事務処理が遅くなったり、支払い通知が届かないなどする原因となっていましたので、記入する際は、だれにでも分るように正しくはっきりと書きるように心掛けましょう。

○貯金利率は年六・七五パーセント
○お申込みの際には、年金証書、
手当証書（又は保管書）受給者証明書をお持ちください。
○この機会をお見逃しなく、ご利用ください。（郵便局）

只今、郵便局では、老齢福祉年金等の受給者に限り、定期郵便貯金（定期貯金）の特別お取り扱いを致しております。期間は52年5月21日～52年12月31日まで、ご利用になれる方は、老齢・障害・母子・準母子福祉年金、老齢特別給付金、児童特別児童扶養手当、健康管理手当、保険手当の支給を受けられる方です。

○お預けになれる方おひとり一〇〇〇万円まで

○お預け期間は一年

山古志よみやま

(90)

前項の続
上州高崎と、越後の長岡を結ぶ三国街道、その概略は前述の通りだが、峠で難所の多かつて、歩いているが無理からぬ処だとみたからである。昔の旅人はこの街道を往来して多くの悲惨な事故にあった話が、今の世に伝わっているが、この道を歩るいて見うなづかざるを得なかつた。

現在、十七号線が谷川連峠に続く三国峠の横腹を曲線をえがきながら縫うように車を走らせているが、この道を歩るいて見れば科学的な道路の弯曲などの角隅には夏草に覆われた旧道の一片が残っているし、昔の宿場的な姿のわびしい山村集落の景もまだ見られる処もある。

三国峠や、街道の概略を記したついでに、すこし、枝葉に属するようだが、二十村地方の人ほどのような道をたどって、この二十村地方の人々の多くは、いつても、旧竹沢、旧東竹沢



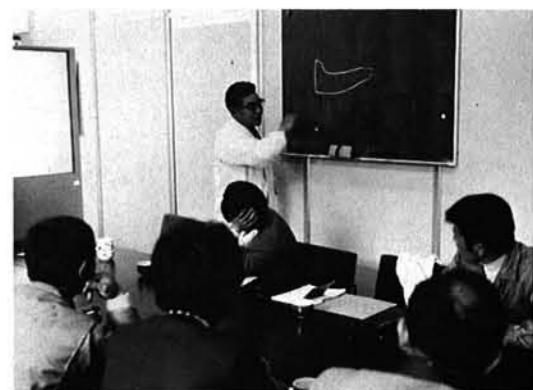
青年農業後継者で組織している、村の畜産業の主軸肥育牛生産組合が去る五月三十日東京芝浦の枝肉市場で現地視察を行いました。これは、組合員の以前からの念願で丹精こめて肥育した牛を一頭づつ出荷し肉質の内容を実際に見て確かめ、お互いに検討し合って今後の肥育技術改善の参考にしようとということで、この現地研修会

づつ出荷し肉質の内容を実際に見て確かめ、お互いに検討し合って

現地視察研修会

東京芝浦枝肉市場で

山古志村肥育生産組合



熱心に研修する組合員

を実施したものでした。

日程は、農繁期のため夜行で上京し、その日のうちに帰ってくるという、強行軍でしたが、全員疲れも見せず熱心に視察を行い、また、市場関係者から詳しい説明や講習を受けました。

その結果、肥育技術に自信を深めたり、反面肥育の基本を再認識されたりして、これから一層良好質育牛を生産するよう意欲を高めて帰ってきました。

これを機会に肥育牛生産組合がますます活発な活動を行い実績をあげて村の畜産振興の推進役となることが期待されます。

○動物をみだりに殺し、傷つけ苦しみないよう動物の習性を考えて正しく飼いましょう。

○動物が人の生命、身体、財産に害を加えたり、人に迷惑をかけたりしないようにすること。

○動物を捨てないこと。

○犬や猛獣類が人に危害を加えます。

○人に危害を加えないようにするため飼養施設の基準が定められました。

○犬を飼っている人は

たり、逃げ出したりしたときは保健所へすぐに届けてください。

○動物（特に犬やねこ）がみだりにふえるないようにするため獸医師にお願いして避妊手術をおすすめします。

○人を危害を加えないようにするため犬を飼っている人は

たり、逃げ出したりしたときは保健所へすぐに届けてください。

○動物（特に犬やねこ）がみだりにふえるないようにするため獸

医師にお願いして避妊手術をおすすめします。

○人を危害を加えないようにするため犬を飼っている人は

たり、逃げ出したりしたときは保健所へすぐに届けてください。